

資料 平成31年及び令和元年における主な労災事故の発生及び給付状況一覧表（当組合取り扱い分）

発生年月	職種	年齢	発生場所	発生したときの状況	給付内容
31年1月	大工	60歳	都農町	屋根のタルキを打ち付けている際、足を踏み外して約3mの高さから落下し、胸骨を骨折した。	療養補償給付
31年2月	塗装工	51歳	宮崎市	足場上で塗装工事中、落下して足場手すりで左胸を強打、左胸肋骨を骨折した。	療養補償給付
31年2月	電気工	66歳	都城市	エアコンの修理中に乗っていた脚立から降りようとして足を踏み外し左膝を骨折した。	療養補償給付
31年3月	瓦葺工	68歳	宮崎市	陶器瓦のプレカット作業中、カットした瓦の切粉を右手で払った際、瓦の鋭利なカット面にふれ薬指と小指を切傷した。	療養補償給付
31年3月	建具工・ガラス工	80歳	宮崎市	建物ベランダで修理作業中、ビスが下に落ちた際にそれを取ろうとし、バランスを崩して約1mの高さから地面に落下し胸を強打、胸骨を骨折した。	療養・休業補償給付 (入院63日)
31年3月	大工	55歳	宮崎市	間柱を建てる作業中、脚立に上がった時に吊り下げていた間柱に額をぶつけ切傷した。	療養補償給付
元年5月	大工	52歳	小林市	天井下地施工時にバランスを崩し90cmの高さの足場から転倒し、右ひじと後頭部を打ち切傷した。	療養補償給付

(給付について)

・療養(補償)給付：傷病で病院等にかかったときは、無料で治療が受けられます。

・休業(補償)給付：傷病で入院したときは、その4日目から1日について給付基礎日額の60%相当額(特別支給金として別に20%)の支給があります。

万一、労災事故が発生したときは、当組合へ①発生日時、②場所、③発生状況、④受診した病院・薬局をご連絡ください。折り返し、病院・薬局に提出する労災の請求書等をお送りさせていただきます。

宮崎県建設業事業主組合
(0985) 22-6337